

鎌倉市公告 第 230 号

令和 8 年度地籍調査（街区境界調査）の実施について

国土調査法第 7 条の規定に基づき、令和 8 年度地籍調査（街区境界調査）の実施について、次のとおり公告します。

- 1 事業計画が定められた年月日
令和 8 年（2026 年）5 月 22 日
- 2 調査を実施する者の名称
鎌倉市
- 3 調査地域
鎌倉市津西一丁目の一部
- 4 調査期間
令和 8 年（2026 年）4 月 7 日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

令和 8 年（2026 年）6 月 17 日

鎌倉市長 松尾

